（様式１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　　月　　日

国土交通大臣　殿

申請者　住所

氏名又は名称

印

急発進等抑制装置認定申請書

　急発進等抑制装置の先行個別認定を受けたく、「急発進等抑制装置の先行個別認定要領」の記載事項に同意の上、下記の通り、関係書類を添えて申請します。

記

１．申請者について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者の  氏名又は名称 | （フリガナ） | |
|  | |
| 住　所 | 〒 | |
| 連絡先 | 担当者名 | |
| 所属・役職 | |
| 電話番号 | FAX |
| メールアドレス | |

注　会社概要パンフレットを添付すること。

２．申請装置について

|  |  |
| --- | --- |
| 分　類  （○をつける） | （　　　）　障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置  （　　　）　ペダル踏み間違い急発進等抑制装置  （　　　）　ペダル踏み間違い防止装置 |
| 申請装置の名称  （製品番号） |  |
| 添付書類  （○をつける） | （　　　）１．急発進等抑制装置認定申請書　　（様式１）※本紙  （　　　）２．装置の概要　　　　　　　　　　（様式２）  （　　　）３．各要件に係る自己チェック表　　（様式３）  （　　　）４. 各要件に係る根拠資料　　　　　（様式自由）  （　　　）５. 当該装置の製品パンフレット　　（様式自由）  （　　　）６. 装置の導入費用及び販売実績　　（様式４）  （　　　）７. 取付け事業者の一覧　　　　　　（様式自由）  （　　　）８. 取付け可能な車両の一覧　　　　（様式自由）  （　　　）９. 不具合情報等への対応実績　　　（様式自由）  （　　　）10. 試験成績書　　　　　　　　　　（様式自由）  （　　　）11. その他　　　　　　　　　　　　（必要時のみ） |

（様式２）

装置の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 装置の名称  （製品番号） |  |
| 製造事業者名 |  |
| 装置の概要が掲載されたホームページのＵＲＬ |  |

|  |
| --- |
| １．装置の概要（装置の構成、使用方法等） |
|  |

注　１．本様式で記入し難い場合は、様式自由にて別添とすること。

　　２．外観図、構造図、作動原理や機構を示した資料を添付すること。

　　３．ホームページのＵＲＬは、国土交通省のホームページに掲載してよいものを記載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 各要件に係る自己チェック表  （様式３-１） | | | | | | |
| ■要件（障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置） | | | | |  |  |
| 【機能等】 | | |  | |  |  |
| 項目 | | 内容 | | 適否 | 詳細 | 根拠資料（必須） |
| １） | | 車両の前進・後進のいずれにおいても、発進時等に装置が作動すること | |  |  | 資料番号① |
| ２） | | 当該装置の作動状況を運転者に分かりやすく示すための表示機等を備えていること | |  |  | 資料番号② |
| ３） | | 当該装置に異常が発生したときに、その旨を運転者に分かりやすく示すための表示機等を備えていること | |  |  | 資料番号③ |
| ４） | | 衝突可能性がある周辺障害物を検知している場合において、ペダル踏み間違いをした場合には、加速を有効に抑制するとともに、運転者に警報すること | |  |  | 資料番号④ |
| ５） | | 運転者が当該装置の機能を停止することができるスイッチ等を有すること | |  |  | 資料番号⑤ |
| ６） | | ５）のスイッチ等の操作を含め当該装置の使用により、及び使用時の故障により、急発進、急加速又は急制動等の予期しない車両挙動又は車両本来の機能の低下を招くおそれがないこと | |  |  | 資料番号⑥ |
|  |  | | | | |  |
| 【体制等】 | | |  | |  |  |
| 項目 | | 内容 | | 適否 | 詳細 | 根拠資料（必須） |
| １）耐久性等 | | 装置を使用する環境において、装置が円滑に作動し、かつ、十分な耐久性を有することについて、社内で基準が定められ、試験等により確認が実施されていること | |  |  | 資料番号⑦ |
| ２）運転者用の取扱説明書等 | | 当該装置を正しく安全に使用するために必要な、機能、使用方法、使用条件、注意事項、困った時の対処方法等を明示した運転者用の取扱説明書が提供されていること | |  |  | 資料番号⑧  ※取扱説明書を添付すること |
| ３）当該装置の販売 | | 当該装置は、「３．申請」の申請者の指定する取り付け方法等に従い、正しく車両に取り付け、必要な動作確認等を行った上で販売するものであること  　また、その際には、運転者に対し前項の運転者用の取扱説明書の内容を適切に説明すること | |  |  | 資料番号⑨  ※取扱説明書を添付すること  ※運転者への説明内容・方法が分かる資料を添付すること |
| ４）取付け可能な事業者 | | 当該装置を正しく取り付けることができると認められる事業者（「取付け事業者」という。以下同じ）の有すべき資格要件が定められており、資格要件を満たす事業者の情報が申請者により管理されていること | |  |  | 資料番号⑩ |
| ５）取付け可能な車両 | | 当該装置を適切に取り付けることができる車両の型式、類別及び製造時期等が特定されていること | |  |  | 資料番号⑪ |
| ６）点検整備方法 | | 当該装置を適切に点検整備するために必要な情報が運転者に提供されていること | |  |  | 資料番号⑫  ※点検整備要領を添付すること |
| ７）取り付けた車両情報の管理 | | 当該装置の取り付けを行った車両を特定できる情報（車台番号等）が申請者又は取り付け事業者により管理されていること | |  |  | 資料番号⑬ |
| ８）装置の不具合等に対する修理体制 | | 装置の不具合等に対する修理体制を整えていること | |  |  | 資料番号⑭ |
| ９）不具合情報等の収集 | | 当該装置の安全に係る苦情や不具合の情報を運転者等から収集し、改善の必要性を判断する体制を整えていること | |  |  | 資料番号⑮ |
| 10）品質管理体制 | | 当該装置が均一性を有して製作されるよう適切な品質管理が行われていること | |  |  | 資料番号⑯  ※社内の品質管理要領を添付すること |
| 11）保証期間等 | | 装置の保証期間が定められ、補修部品が供給されること | |  |  | 資料番号⑰  ※保証書を添付すること |
| 12）装置の取付け方法等に対する説明体制 | | 装置の取付け方法及び使用方法等について、少なくとも平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く日をいう。）の日中（10 時から17 時をいう。）においては、常に説明できる体制を整えていること | |  |  | 資料番号⑱ |
|  | |  |  | |  |  |
| 【その他】 | | |  | |  |  |
| 項目 | | 内容 | 適否 | | 詳細 | 根拠資料（必須） |
|  | | 申請時点において既に市場での使用状況等を把握するのに十分な販売実績があること（ただし、これに代える走行試験実績等がある場合はこの限りでない。） |  | |  | 様式４ |
|  | | 製造中止が予定されていないこと |  | |  | － |
|  | | 装置又はその一部が車体から離脱するもの、取付け部に緩み又はがたがあるもの、表示が貼り付けられた紙又は粘着テープ類に記入されているものその他一時的な取付けに該当するものでないこと |  | |  | － |

（様式４-１）

（様式４-２）

（様式４-３）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 各要件に係る自己チェック表  （様式３-２） | | | | | |
| ■要件（ペダル踏み間違い急発進等抑制装置） | | | |  |  |
| 【機能等】 | | |  |  |  |
| 項目 | 内容 | | 適否 | 詳細 | 根拠資料（必須） |
| １） | 車両の前進・後進のいずれにおいても、発進時等に装置が作動すること | |  |  | 資料番号① |
| ２） | 当該装置の作動状況を運転者に分かりやすく示すための表示機等を備えていること | |  |  | 資料番号② |
| ３） | 当該装置に異常が発生したときに、その旨を運転者に分かりやすく示すための表示機等を備えていること | |  |  | 資料番号③ |
| ４） | ペダル踏み間違いをした場合に、加速を有効に抑制とともに、運転者に警報するすること | |  |  | 資料番号④ |
| ５） | ４）の加速を抑制する範囲は、通常走行時におけるアクセルペダルの踏み込み等を勘案し、運転者が予期しない加速抑制を可能な限り排除するよう設定されていること | |  |  | 資料番号⑤ |
| ６） | 運転者が当該装置の機能を停止することができるスイッチ等を有すること | |  |  | 資料番号⑥ |
| ７） | ６）のスイッチ等の操作を含め当該装置の使用により、及び使用時の故障により、急発進、急加速又は急制動等の予期しない車両挙動又は車両本来の機能の低下を招くおそれがないこと | |  |  | 資料番号⑦ |
| 【体制等】 | | |  |  |  |
| 項目 | 内容 | | 適否 | 詳細 | 根拠資料（必須） |
| １）耐久性等 | 装置を使用する環境において、装置が円滑に作動し、かつ、十分な耐久性を有することについて、社内で基準が定められ、試験等により確認が実施されていること | |  |  | 資料番号⑧ |
| ２）運転者用の取扱説明書等 | 当該装置を正しく安全に使用するために必要な、機能、使用方法、使用条件、注意事項、困った時の対処方法等を明示した運転者用の取扱説明書が提供されていること | |  |  | 資料番号⑨  ※取扱説明書を添付すること |
| ３）当該装置の販売 | 当該装置は、「３．申請」の申請者の指定する取り付け方法等に従い、正しく車両に取り付け、必要な動作確認等を行った上で販売するものであること  　また、その際には、運転者に対し前項の運転者用の取扱説明書の内容を適切に説明すること | |  |  | 資料番号⑩  ※取扱説明書を添付すること  ※運転者への説明内容・方法が分かる資料を添付すること |
| ４）取付け可能な事業者 | 当該装置を正しく取り付けることができると認められる事業者（「取付け事業者」という。以下同じ）の有すべき資格要件が定められており、資格要件を満たす事業者の情報が申請者により管理されていること | |  |  | 資料番号⑪ |
| ５）取付け可能な車両 | 当該装置を適切に取り付けることができる車両の型式、類別及び製造時期等が特定されていること | |  |  | 資料番号⑫ |
| ６）点検整備方法 | 当該装置を適切に点検整備するために必要な情報が運転者に提供されていること | |  |  | 資料番号⑬  ※点検整備要領を添付すること |
| ７）取り付けた車両情報の管理 | 当該装置の取り付けを行った車両を特定できる情報（車台番号等）が申請者又は取り付け事業者により管理されていること | |  |  | 資料番号⑭ |
| ８）装置の不具合等に対する修理体制 | 装置の不具合等に対する修理体制を整えていること | |  |  | 資料番号⑮ |
| ９）不具合情報等の収集 | 当該装置の安全に係る苦情や不具合の情報を運転者等から収集し、改善の必要性を判断する体制を整えていること | |  |  | 資料番号⑯ |
| 10）品質管理体制 | 当該装置が均一性を有して製作されるよう適切な品質管理が行われていること | |  |  | 資料番号⑰  ※社内の品質管理要領を添付すること |
| 11）保証期間等 | 装置の保証期間が定められ、補修部品が供給されること | |  |  | 資料番号⑱  ※保証書を添付すること |
| 12）装置の取付け方法等に対する説明体制 | 装置の取付け方法及び使用方法等について、少なくとも平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く日をいう。）の日中（10 時から17 時をいう。）においては、常に説明できる体制を整えていること | |  |  | 資料番号⑲ |
|  |  |  | |  |  |
| 【その他】 | |  | |  |  |
| 項目 | 内容 | 適否 | | 詳細 | 根拠資料（必須） |
|  | 申請時点において既に市場での使用状況等を把握するのに十分な販売実績があること（ただし、これに代える走行試験実績等がある場合はこの限りでない。） |  | |  | 様式４ |
|  | 製造中止が予定されていないこと |  | |  | － |
|  | 装置又はその一部が車体から離脱するもの、取付け部に緩み又はがたがあるもの、表示が貼り付けられた紙又は粘着テープ類に記入されているものその他一時的な取付けに該当するものでないこと |  | |  | － |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 各要件に係る自己チェック表  （様式３-３） | | | | |
| ■要件（ペダル踏み間違い防止装置） | | | |  |
| 【機能等】 | |  |  |  |
| 項目 | 内容 | 適否 | 詳細 | 根拠資料（必須） |
| １） | 車両の前進・後進のいずれにおいても装置が作動すること |  |  | 資料番号① |
| ２） | アクセルペダルをブレーキペダルと誤認して強く踏み込むような操作を行うことを有効に防止できる構造及び機構であること |  |  | 資料番号② |
| ３） | ２）の構造及び機構を有することにより、通常の走行に支障を生じないこと |  |  | 資料番号③ |
| ４） | 当該装置の使用又は使用時の故障により、急発進、急加速又は急制動等の予期しない車両挙動又は車両本来の機能の低下を招くおそれがないこと |  |  | 資料番号④ |
|  |  |  |  |  |
| 【体制等】 | |  |  |  |
| 項目 | 内容 | 適否 | 詳細 | 根拠資料（必須） |
| １）耐久性等 | 装置を使用する環境において、装置が円滑に作動し、かつ、十分な耐久性を有することについて、社内で基準が定められ、試験等により確認が実施されていること |  |  | 資料番号⑤ |
| ２）運転者用の取扱説明書等 | 当該装置を正しく安全に使用するために必要な、機能、使用方法、使用条件、注意事項、困った時の対処方法等を明示した運転者用の取扱説明書が提供されていること |  |  | 資料番号⑥  ※取扱説明書を添付すること |
| ３）当該装置の販売 | 当該装置は、「３．申請」の申請者の指定する取り付け方法等に従い、正しく車両に取り付け、必要な動作確認等を行った上で販売するものであること  　また、その際には、運転者に対し前項の運転者用の取扱説明書の内容を適切に説明すること |  |  | 資料番号⑦  ※取扱説明書を添付すること  ※運転者への説明内容・方法が分かる資料を添付すること |
| ４）取付け可能な事業者 | 当該装置を正しく取り付けることができると認められる事業者（「取付け事業者」という。以下同じ）の有すべき資格要件が定められており、資格要件を満たす事業者の情報が申請者により管理されていること |  |  | 資料番号⑧ |
| ５）取付け可能な車両 | 当該装置を適切に取り付けることができる車両の型式、類別及び製造時期等が特定されていること |  |  | 資料番号⑨ |
| ６）点検整備方法 | 当該装置を適切に点検整備するために必要な情報が運転者に提供されていること |  |  | 資料番号⑩  ※点検整備要領を添付すること |
| ７）取り付けた車両情報の管理 | 当該装置の取り付けを行った車両を特定できる情報（車台番号等）が申請者又は取り付け事業者により管理されていること |  |  | 資料番号⑪ |
| ８）装置の不具合等に対する修理体制 | 装置の不具合等に対する修理体制を整えていること |  |  | 資料番号⑫ |
| ９）不具合情報等の収集 | 当該装置の安全に係る苦情や不具合の情報を運転者等から収集し、改善の必要性を判断する体制を整えていること |  |  | 資料番号⑬ |
| 10）品質管理体制 | 当該装置が均一性を有して製作されるよう適切な品質管理が行われていること |  |  | 資料番号⑭  ※社内の品質管理要領を添付すること |
| 11）保証期間等 | 装置の保証期間が定められ、補修部品が供給されること |  |  | 資料番号⑮  ※保証書を添付すること |
| 12）装置の取付け方法等に対する説明体制 | 装置の取付け方法及び使用方法等について、少なくとも平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く日をいう。）の日中（10 時から17 時をいう。）においては、常に説明できる体制を整えていること |  |  | 資料番号⑯ |
|  |  |  |  |  |
| 【その他】 | |  |  |  |
| 項目 | 内容 | 適否 | 詳細 | 根拠資料（必須） |
|  | 申請時点において既に市場での使用状況等を把握するのに十分な販売実績があること（ただし、これに代える走行試験実績等がある場合はこの限りでない。） |  |  | 様式４ |
|  | 製造中止が予定されていないこと |  |  | － |
|  | 装置又はその一部が車体から離脱するもの、取付け部に緩み又はがたがあるもの、表示が貼り付けられた紙又は粘着テープ類に記入されているものその他一時的な取付けに該当するものでないこと |  |  | － |

（様式４）

装置の導入費用及び販売実績

|  |  |
| --- | --- |
| 装置の名称  （製品番号） |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．導入費用 | | | | | | | |
| （１）装置の価格 | |  | | | | | |
| （２）取付費用 | |  | | | | | |
| ２．販売実績 | | | | | | | |
| 乗用車  （軽貨物含む） | 過去５年間の販売実績 | | | | | | 販売開始からの  累計販売実績 |
| 年 | | 年 | 年 | 年 | 年 | 台 |
| 台 | | 台 | 台 | 台 | 台 |

注　１．本様式で記入し難い場合は、様式自由にて別添とすること

（様式５）

令和　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　殿

国土交通大臣

認定審査結果通知書

貴殿から令和元年　月　日付で申請のあった急発進等抑制装置について、審査した結果、下記の通りとしたので通知します。

記

1. 名称（製品番号） ：

２． 分類 ：

３． 審査結果 ：　　　　　　　　適　　/　　否

４． 特記事項 ：

（様式６）

令和　年　　月　　日

仕様変更申請書

国土交通大臣　殿

住所

氏名又は名称

印

認定された急発進等抑制装置の仕様変更について、下記の通り申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　　称  （製品番号） |  | |
| 分　　類 |  | |
| 仕様変更の  内容及び理由 |  | |
| 仕様変更の時期 |  | |
| 性能への影響  の有無 |  | |
| 連絡先 | 担当者名 | |
| 所属・役職 | |
| 電話番号 | ＦＡＸ |
| メールアドレス | |

注　本様式で記入し難い場合は、様式自由にて別添とすること。

（様式７）

令和　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　殿

国土交通大臣

仕様変更に対する通知書

貴殿から令和元年　月　日付で申請のあった仕様変更について、下記の通り通知します。

記

１．　名称（製品番号） ：

２．　分　　　　　類 ：

３．　結　　　　　果 ：　　　　　　適　　/　　否

４．　特　記　事　項 ：

（様式８）

令和　年　　月　　日

仕様変更届出書

国土交通大臣　殿

住所

氏名又は名称

印

認定された急発進等抑制装置の仕様変更について、下記の通り届出します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　　称  （製品番号） |  | |
| 分　　類 |  | |
| 仕様変更の  内容及び理由 |  | |
| 仕様変更の時期 |  | |
| 連絡先 | 担当者名 | |
| 所属・役職 | |
| 電話番号 | ＦＡＸ |
| メールアドレス | |

注　本様式で記入し難い場合は、様式自由にて別添とすること。

（様式９）

令和　年　　月　　日

認定廃止届出書

国土交通大臣　殿

住所

氏名又は名称

印

認定された急発進等抑制装置の認定廃止について、下記の通り届出します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　　称  （製品番号） |  | |
| 分　　類 |  | |
| 廃止時期 |  | |
| 廃止理由 |  | |
| 連絡先 | 担当者名 | |
| 所属・役職 | |
| 電話番号 | ＦＡＸ |
| メールアドレス | |

注　本様式で記入し難い場合は、様式自由にて別添とすること。